

柏崎市介護支援専門員定着支援金のお知らせ

柏崎市福祉保健部介護高齢課

業務継続の意欲向上を図り、離職を防止するために市内の居宅介護支援事業所または地域包括支援センターに勤務する介護支援専門員に支援金を交付します。

1 支援金の概要

更新研修を修了し、介護支援専門員証の有効期間を更新した介護支援専門員に対し、支援金を交付します。

2 支援対象者

介護支援専門員の資格を持ち、次のいずれかに該当する方

- ① 市内の指定居宅介護支援事業所において、介護支援専門員としての業務に従事している方
- ② 市内の地域包括支援センターにおいて、指定介護予防支援または第一号介護予防支援事業の業務に従事している方

※ 介護支援専門員の資格を有している場合であっても、上記に該当しない業務内容（事務職等）の方は対象になりません。

3 支援対象要件、支援額

対象要件（次の全てに当てはまる方）	支援額
更新研修の課程を修了していること。	5 万円
介護支援専門員証の更新申請を行い、更新後の介護支援専門員証交付年月日が <u>令和 7 (2025) 年度内</u> であること。	
居住地の市町村税を滞納していないこと。	

4 支援金交付に係る申請方法（流れ）

(1) 更新研修の課程を修了

↓

(2) 介護支援専門員証の更新申請

↓

(3) 更新後の介護支援専門員証の交付を受ける



(4) 介護支援専門員定着支援金の交付申請

留意事項	更新後の新しい介護支援専門員証の交付年月日が <u>令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日</u> の間であることを確認してください。
申請期限	更新後の介護支援専門員証の交付年月日によって異なります。 ・交付年月日が4月1日～1月30日の方→交付年月日から起算して60日以内 ・交付年月日が1月31日～3月31日の方→令和8(2026)年3月31日まで ※ 交付年月日より前に申請することはできません
提出書類	◆ 柏崎市介護支援専門員定着支援金交付申請書（第1号様式） ◆ 添付書類 ① 更新後の介護支援専門員証の写し ② 介護支援専門員更新研修の修了証の写し ③ 事業所での業務内容が分かる書類 (辞令の写し、雇用契約書の写し、業務内容証明書 等) ④ 申請者に係る市町村税の完納証明書 ⑤ 振込先口座の通帳の写し ※ 申請書及び添付書類（業務内容証明書、完納証明書 等）の作成日または発行日は、<u>介護支援専門員証の交付年月日以後の日付</u>でご用意ください



申請後	柏崎市から『介護支援専門員定着支援金交付決定通知』を受ける。 交付決定通知日から30日以内に支援金交付を受ける。 ※ 支援金の交付回数は、介護支援専門員証の有効期間内につき、1人1回を限度とします。
-----	--

5 介護資格取得支援補助金との違い

	介護支援専門員定着支援金	介護資格取得支援補助金
申請者	介護支援専門員（個人）	介護事業所を運営する事業者（法人）
申請のタイミング	更新後の介護支援専門員証の交付後、申請期限内に申請	更新研修を受講修了後、申請期限内に申請